

# コーポレートガバナンス

ニチレイグループは、持株会社体制のもと、事業会社が加工食品、水産・畜産、低温物流およびバイオサイエンス等の多岐にわたる事業を展開しています。当社の取締役会が当社グループの戦略を立案し、事業会社の業務執行を監督するという構造を採り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。

当社は、公正かつ透明性の高い経営の実現を重要な経営課題と認識し、取締役会の監督のもと、適切な資源配分、意思決定の迅速化、コンプライアンスの徹底を推進するなど、コーポレートガバナンスの充実に努めています。

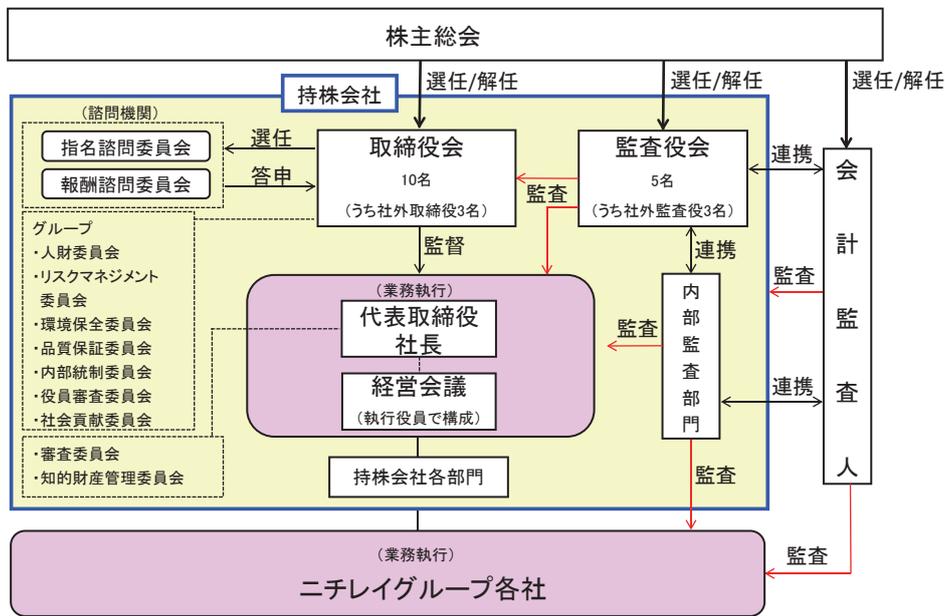
当社は、会社法上のガバナンス体制として監査役会設置会社を採用しています。

☞ コーポレートガバナンス基本方針 ([https://www.nichirei.co.jp/corpo/management/governance\\_policy.html](https://www.nichirei.co.jp/corpo/management/governance_policy.html))

☞ コーポレートガバナンス報告書 ([https://www.nichirei.co.jp/corpo/pdf/governance\\_01.pdf](https://www.nichirei.co.jp/corpo/pdf/governance_01.pdf))

## マネジメント体制

### ● コーポレートガバナンス体制



☞ 統合レポート2018 コーポレートガバナンス ([https://www.nichirei.co.jp/ir/integrated/pdf/p21\\_22.pdf](https://www.nichirei.co.jp/ir/integrated/pdf/p21_22.pdf))

### ■ 取締役の任期・選出方法

取締役の員数を11名以内とし、経営環境の変化に対する機動性を高めるため任期を1年と定めています。取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行います。なお、透明性向上と監督機能強化のため、現行取締役10名のうち社外取締役を3名選任しており、毎月1回以上の取締役会を開催しています。取締役会議長は代表取締役会長で、執行役員を兼務しています。代表取締役会長と代表取締役社長は、共同でグループ全体の業務執行を統括しています。

### ■ 監査役制度と監査役会の役割

当社は監査役制度を採用しており、監査役5名のうち金融機関経験者1名、法曹界より弁護士1名、行政機関経験者1名の合計3名を社外監査役として選任しています。監査役会は原則月1回開催され、必要に応じて随時開催しています。業務執行に対する監査役の監督機能を充分果たせる仕組みの構築を通じ、監査役の機能を有効に活用しながら、経営に対する監督機能の強化を図っています。

### ■ 独立性を保持した社外取締役・社外監査役の選出

当社が独立役員として指定する社外取締役および社外監査役の選任に際しては、当社が定めた独立性基準に従っています。社外取締役、社外監査役、その近親者またはそれらが取締役等に就任する会社・団体等と当社との間に利害関係はありません。

☞ 社外取締役の選任理由 第100期株主総会招集ご通知 P9～11 ([https://www.nichirei.co.jp/ir/pdf\\_file/soukai/2018\\_1.pdf](https://www.nichirei.co.jp/ir/pdf_file/soukai/2018_1.pdf))

● 社外取締役および社外監査役の取締役会または監査役会への出席状況 (2017年度)

区分	氏名	取締役会または監査役会への出席状況	主な活動状況
社外取締役	谷口 真美	取締役会19回中18回に出席	主にダイバシティ・マネジメントやグローバル・リーダーシップをテーマとした研究活動を行っており、大学教授という専門家としての立場から、必要に応じ、発言を行っています。
	鶴澤 静	取締役会19回中19回に出席	経営者としての豊富な経験と財務・経理分野の幅広い見識を有しており、グループ経営の視点から、必要に応じ、発言を行っています。
	鰐淵美恵子	取締役会19回中18回に出席	長年にわたり会社経営に携わっており、生活者の商品・サービスの購買行動などの視点も踏まえながら、必要に応じ、発言を行っています。
社外監査役	齊田國太郎	取締役会19回中18回に出席 監査役会16回中15回に出席	法曹界の出身であり、法律の専門家としての立場から、必要に応じ、意思決定の妥当性や適正性について指摘、発言を行うとともに、内部統制システム、業務監査、会計監査などについて発言を行っています。
	岡島 正明	取締役会19回中19回に出席 監査役会16回中15回に出席	行政分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、必要に応じ、経営上有用な指摘、発言を行うとともに、内部統制システム、業務監査、会計監査などについて発言を行っています。
	長野 和郎	取締役会19回中19回に出席 監査役会16回中16回に出席	長年にわたり金融機関の経営に携わった経験を有しており、金融の専門家としての立場から、必要に応じ、経営上有用な指摘、発言を行うとともに、内部統制システム、業務監査、会計監査などについて発言を行っています。

■ コーポレートガバナンスを有効に機能させる各種委員会の設置

当社は、コーポレートガバナンスを有効に機能させるため、取締役会の諮問機関として「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」「グループ人財委員会」「グループリスクマネジメント委員会」「グループ環境保全委員会」「グループ品質保証委員会」「グループ内部統制委員会」「グループ役員審査委員会」「グループ社会貢献委員会」を、代表取締役社長の業務執行に資することを目的として「経営会議」「審査委員会」「知的財産管理委員会」をそれぞれ設置しています。その概要は次のとおりです。

指名諮問委員会	年2回開催するほか必要に応じて委員長が招集
報酬諮問委員会	年1回開催するほか必要に応じて委員長が招集
グループ人財委員会	年2回開催するほか必要に応じて委員長が招集
グループリスクマネジメント委員会	年2回開催するほか必要に応じて委員長が招集
グループ環境保全委員会	年2回開催するほか必要に応じて委員長が招集
グループ品質保証委員会	年2回開催するほか必要に応じて委員長が招集
グループ内部統制委員会	年1回開催するほか必要に応じて委員長が招集
グループ役員審査委員会	必要に応じて委員長が招集
グループ社会貢献委員会	年1回開催するほか必要に応じて委員長が招集
経営会議	毎月第3火曜日を除く火曜日定時に開催
審査委員会	必要に応じて委員長が招集
知的財産管理委員会	必要に応じて委員長が招集

■ グループ一貫体制での内部監査・監査役監査・会計監査

グループ経営に対応した監査を効果的に実行するため、持株会社と中核事業会社3社の監査役は定期的な連絡会議や監査の共同実施などを行っています。内部監査部門である経営監査部は、業務監査・会計監査を通じて経営活動全般にわたる内部統制状況を検証し助言することで、行動規範やコンプライアンスの徹底、リスクマネジメントに対する意識向上に努めるとともに、生産工場や物流センターなどの施設の状況を監査し、適切な指導・助言を行う設備監査を実施しています。

■ 役員報酬

取締役および執行役員の報酬体系は第三者機関の意見を取り入れて設計しており、報酬は基本報酬と賞与で構成されています。基本報酬は、報酬基準表に基づく固定報酬にて支給しています。賞与は、当社グループの業績ならびに各役員が担当する事業の業績予算達成率および個別の定性的評価を基にした業績連動の考え方にに基づき、支給しています。社外取締役については固定報酬のみとし、賞与は支給していません。代表取締役社長、常勤監査役と社外取締役を構成員とした報酬諮問委員会を設置しており、原則年1回開催し、報酬制度、報酬水準、報酬の妥当性等について審議の上、取締役会へ答申します。役員報酬については、取締役会で決定しています。なお、取締役の報酬額と賞与の総支給額は、株主総会において決議された総枠の範囲内としています。

📄 取締役及び監査役の報酬等の額 第100期定時株主総会招集ご通知 P31 ([https://www.nichirei.co.jp/ir/pdf\\_file/soukai/2018\\_1.pdf](https://www.nichirei.co.jp/ir/pdf_file/soukai/2018_1.pdf))

■ 取締役会評価の状況

📄 統合レポート2018 コーポレートガバナンス ([https://www.nichirei.co.jp/ir/integrated/pdf/p21\\_22.pdf](https://www.nichirei.co.jp/ir/integrated/pdf/p21_22.pdf))